

DV（ドメスティック・バイオレンス）ということばはニュースでもよく取り上げられ、既に知っている方は多いことでしょう。「DVは人権侵害である」という社会的認識は広まっています。今回はDVの心理的なところを書いてみたいと思います。

夫、元夫やパートナーとの関係で起こる暴力には、殴る蹴るといった身体的暴力、ばかにする、ののしる、無視する、脅す、経済的に苦しめる、行動を制限したり、管理するなどといった精神的暴力、性を強要するなど

の性的暴力があります。このよ  
うな言葉を読むだけでも、情況  
の厳しき、困難さが想像できま  
すね。現実には見える暴力と見  
えにくい暴力が絡まっています。  
「この程度なら暴力ではないの  
かしら？私がいけないから……」  
と耳にすることがありますが、  
関係の中で、圧迫感や息苦しさ  
を感じたら、それは暴力なので  
す。自分の感覚を信じていいの  
です。暴力であることを認識す

ること、これがまず大事です。  
事態が見えるのと何かしたいとい  
った動きが出てくるのではないで  
しょうか。

暴力を受けると、私たちの心  
身はさまざまなダメージを受け、  
例えば、ビクビクとしたり、緊  
張が高くなったり、イライラや  
憂うつ、無気力や感情や気分の  
波が激しい、などの心理的な症  
状や、不眠、悪夢、頭痛、肩こ  
り、自律神経失調や胃腸障害な  
どの身体症状が表われやすいの

暴力というものは、人を「私  
は何もできない、どうしようも  
ない、これから先を考えようと途  
方にくれる」と無力化したり、  
「誰も助けてくれない。ひとり  
ぼっち」と孤立化させたりする  
のです。一人で抱え込まずに、  
勇気を出して身近な信頼できる

です。厳しい状況の中で日常生  
活を送っていくと、感情や感覚  
がマヒすることもあります。  
暴力を振るう相手を怒らせな  
いようにと、ことばや態度を懸  
命に気をつけてもそれで相手が  
変わる、事態が改善されること  
は難しいのです。理由なく暴力  
を振るうこともあるのですから  
その背景は複雑ですが、相手を  
力で支配する心理が働いている  
場合が多いのです。

人に、相談員に、  
警察に相談する  
ことが、まず、  
大きな一歩です。  
（心理カウンセラー）



## ドメスティック・バイオレンス DVって？ 女性悩みごと相談窓口から (3)

### 女性悩みごと相談

福生市・羽村市在住の女性の方  
でしたら、どちらの市へも申込み  
ができます。

#### 申込み

相談日の2週間前から電話で  
福生市 市民相談係  
551・1511(代表)  
羽村市市民相談係  
555・1111(代表)  
※詳しくはお問合せください。

### 編集後記

平成15年度の警察庁の調査に  
よると、殺人が61・9%、傷害  
が95・4%、暴行が98・3%と、  
配偶者間暴力の被害者はそのほ  
とんどが女性となっています。  
女性に対する暴力は、女性の  
人権を侵害するもので、男女共  
同参画社会を目指す上で、克服  
すべき重要な課題のひとつです。  
本誌「あなたとわたし」は、  
市民がつくる市民のための男女  
共同参画情報誌です。  
多くの市民の方々と考えてい  
きたいと思っています。ご感想  
をはじめ、今後特集で取り上げ  
てほしいテーマなどご意見・ご  
要望をお聞かせください。

問合せ 福生市生活環境部協働推進課  
〒197-8501  
東京都福生市本町5  
TEL042(551)1511(代表)

市民編集委員  
五十嵐 啓  
秋山 由子  
寺崎 敬枝  
林 美幸

あなたとわたし vol.17  
2005年 3月15日 発行  
発行：福生市生活環境部  
協働推進課  
福生市のホームページ  
http://www.city.fussa.  
tokyo.jp/